

# これからも地域とともに ～民生委員制度創設100周年～

昨年100周年を迎えた民生委員制度。これまで民生委員は、地域の方の良き相談相手として大切な役割を担ってきました。近年、少子化や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなりつつある中で、ますます民生委員の役割が重要となっています。今月の特集では、これからの時代も「思いやり」の気持ちで、地域の社会福祉の増進に努める民生委員について紹介します。



福祉委員・民生委員連絡会の様子

## 民生委員制度のあゆみ

|                 |                                             |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 1917年<br>(大正6)  | 岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足                |
| 1918年<br>(大正7)  | 大阪府でそれぞれの方面(地域)で生活状況の調査と救済を目的とする「方面委員制度」が発足 |
| 1948年<br>(昭和23) | 相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるための「民生委員法」公布      |
| 1951年<br>(昭和26) | 民生委員児童委員信条制定、児童憲章制定                         |
| 1994年<br>(平成6)  | 主任児童委員制度の創設                                 |
| 2017年<br>(平成29) | 民生委員制度創設100周年                               |

## 民生委員 児童委員ってなんだろう？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員(非常勤)であり、ボランティアで活動しています。地域住民から相談を受けるとともに、必要に応じて市民と市役所などをつなぐパイプ役も担っています。またすべての民生委員は、児童委員を兼ねており、児童に関することや乳幼児・妊産婦の相談を受けたり、支援を行うなど幅広い活動を行っています。

本市では市域を7地区に分け、146人(実数)の民生委員・児童委員(以下、民生委員)があり、そのうち14人が児童福祉を専門に携わる主任児童委員に任命されています。

## 民生委員についてもっと教えて

問 福祉課 東 1 階 TEL (23) 8707



**Q** 主任児童委員は何をするの？

**A** 子どもや子育てに関することを専門に担当し、児童の健全育成に努めています。また、学校や児童相談所などの関係機関、地区担当の民生委員と連携して支援活動を行っています。主任児童委員に関する問い合わせは上記福祉課まで。



**Q** 相談したいときはどうすればいいの？

**A** 民生委員に相談したいときは上記の福祉課に問い合わせください。また、活動上で知り得た情報は、守秘義務により守られます。委員退任後も同様です。安心して相談してください。



**Q** どんな人が民生委員になっているの？

**A** 市民の中から選ばれています。地域の実情に詳しく、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある方が、自治会などから推薦され市・県の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けます。



**Q** どんなことを相談できるの？

**A** 生活に対する悩みや不安があれば相談してください。例えば、高齢で 1 人暮らしが不安、子どものことで心配ごとがあるなど。誰に相談したらよいか分からないことも、住民の立場に立って相談を受けます。



**Q** 給与は支給されるの？

**A** 民生委員・児童委員は特別職の地方公務員ですが、あくまで『ボランティア』であるため、給与は支給されません。ただし、活動に必要な費用については市町村から活動費として支給されて居ます。



**Q** 民生委員に資格は必要なの？

**A** 民生委員になるのに特別な資格などは必要ありません。民生委員は住民の身近な相談相手として行政との橋渡しの役割となります。研修の機会もあり、知識についても問題ありません。

## 民生委員・児童委員と市社会福祉協議会の活動の関わり

社会福祉法人大田原市社会福祉協議会  
事務局長 佐藤 宏 さん

民生委員制度は昨年 100 周年を迎え、本市の民生委員児童委員の皆さんも、地域福祉の担い手として活躍されています。特に、支援を必要とする人の把握や日頃の見守りのほか、孤立させないための「安心生活見守り事業」や、地域を良くするしくみである「赤い羽根共同募金運動」を通して、住民の自立した生活を地域で支え合い、助け合う体制づくりを進めるなど、大変お世話になっております。

民生委員の役割であります、「見守る」「把握する」「つなぐ」3つの役割は、市社会福祉協議会としても共通しており、共に連携し、活動させていただいております。今後も民生委員の役割は増え、担い手の確保の課題もありますが、多くの人に活動を知ってもらい、だれもが安心して暮らせる大田原市となることを共に目指していきます。



上列左から井上さん、益子さん、西海さん、郡司さん  
下列左から菊池さん、永森さん、佐藤さん、吉成さん



## こんな活動をしています

### ■住民の安全・安心なくらしのために

もしものときに備え、緊急連絡先や持病、常用薬などを記入して保管する救急医療情報キットを配布したり、悪質商法への注意喚起、また夏季の熱中症予防のための呼びかけなど、住民の安全・安心なくらしのための活動を行っています。

### ■災害に備えて

災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者を把握し、地域での支援体制づくりに協力するとともに、行政や自治会、地域住民、関係機関と連携して地域の防災力向上にも取り組んでいます。

### ■地域をより住みやすくするためにふくし共育(福祉教育)の活動に関わっています

※ふくし共育(福祉教育)とは

①ふだんの ②くらしの ③しあわせを、地域で共に学び育むこと。助け合いの活動を学ぶこと。



#### 湯津上地区 主任児童委員 久保さん

自分の子どもが小・中学生の時、PTA 役員を務めたことがきっかけで主任児童委員になりました。

学校行事などに積極的に参加し、お手伝いをする事で地域の子どもたちを見守っていきたいと思います。

### ■心豊かな子ども事業を行っています



#### 親園佐久山地区 民生委員児童委員 平野さん

地域づくりや交流の場として、さまざまなイベントに参加しています。地区によってイベントは異なり、その地区の特色にあった催しを行って地域とのつながりを強くしています。

※写真は新米おにぎり会食会の準備の様子

### ■民生委員 1 日体験

この事業は民生委員制度について理解を得て、活動の意義を知ってもらい、協力者・後継者を育成する事を狙いとしており、昨年は大田原高校・大田原女子高から10名の生徒が参加し、見守り活動などを体験しました。

